

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※認定証番号	

認定申請書

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第5条第1項の規定により認定の申請をします。

令和〇年〇月〇日

秋田県公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

秋田市寺内九丁目9番9号

秋田太郎 

氏名又は名称	株式会社 秋田代行サービス		電話	018-000-△△△△	
住所	秋田市大町八丁目8番8号				
主たる営業所	名称	秋田代行大町営業所		電話	018-0××0-0△△0
	所在地	秋田市大町八丁目8番8号			
	安全運転管理者	氏名	秋田太郎		
		住所	秋田市寺内九丁目9番9号		
	副安全運転管理者	氏名			
		住所	※10台以上は副安全運転管理者を選任 (10台を越える毎1人を加算)		
その他の営業所1	名称	秋田代行土崎営業所		電話	018-××00-0△△0
	所在地	秋田市土崎港北八丁目8番8号			
	安全運転管理者	氏名	秋田次郎		
		住所	秋田市山王九丁目9番9号		
	副安全運転管理者	氏名			
		住所			
その他の営業所2	名称				
	所在地				
	安全運転管理者	氏名			
		住所			
	副安全運転管理者	氏名			
		住所			
副安全運転管理者	氏名				
	住所				

損害賠償措置	保険引受者の名称又は加入共済の名称		秋田損害保険株式会社	
	補償限度額（円）	対人	8,000万 円	
		対物	200万 円	
		車両	200万 円	
	免責額（円）		5万 円	
	保険期間		平成22年1月1日から平成23年1月1日まで	
対象となる随伴用自動車に係る自動車登録番号等	秋田580さ0000			
	秋田580す0000			
法人の代表者及び役員	氏名	住所		
	代表者	秋田太郎	秋田市寺内九丁目9番9号	
		秋田次郎	秋田市山王九丁目9番9号	
		秋田花子	秋田市寺内九丁目9番9号	
随伴用自動車登録番号に係る	秋田580さ0000			
	秋田580す0000			

- 記載要領
- ※印欄には記載しないこと。
  - 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
  - その他の営業所欄は、営業所の数に応じて記載し、記載を要しない場合は空欄にしておくこと。
  - 法人の代表者及び役員欄は、申請者が法人の場合に記載すること。
  - 対象となる随伴用自動車に係る自動車登録番号等欄については、保険契約又は共済契約を随伴用自動車の台数に応じて締結している場合に記載すること。
  - 対象となる随伴用自動車に係る自動車登録番号等欄及び随伴用自動車に係る自動車登録番号等欄に車両番号を記載するときはその末尾に（両）と、標識の番号を記載するときはその末尾に（標）と、車台番号を記載するときは（台）と記載すること。
  - 所定の欄に記載できないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

標準約款使用